

令和6年 10 月 1 日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP https://www.city.nonoichi.lg.jp

税証明書の電子申請について

10 月 1 日 (火) 10:00 からマイナポータルの「ぴったりサービス」を利用した税証明書の電子申請、電子決済を開始しました。

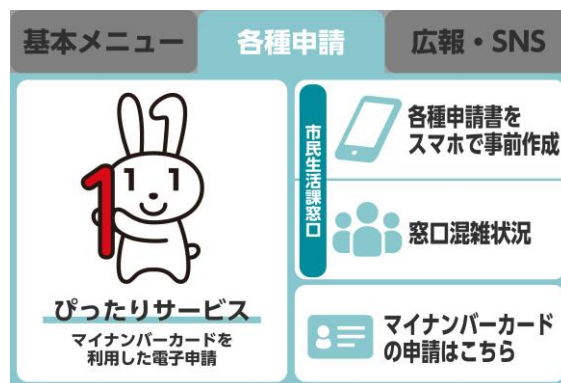
マイナンバーカードの IC チップを読み取れる、スマートフォン又はパソコンをお持ちの方は、いつでも、どこからでも税証明書の申請が行えます。申請された証明書は決済確認後、ご自宅に郵送します。

電子申請可能な証明書一覧

- ・所得・課税証明書、非課税証明書
- ・公課証明書
- ・評価証明書
- ・無資産証明書
- ・名寄帳
- ・価格通知書
- ・税相当額確認書
- ・納税証明書（市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税）
- ・軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）
- ・未納の税額がない旨の証明
- ・酒類販売業（製造）免許用の証明

【野々市市公式 LINE メニューの追加】

「ぴったりサービス」を利用した税証明書の電子申請、電子決済開始に合わせ、市公式 LINE のメニューに、ぴったりサービス等へのアクセスを容易にする〔各種申請〕メニューを新設しました。



市公式 LINE メニューイメージ

お問い合わせ先

【税証明書の電子申請について】 野々市市総務部税務課 担当：新谷 TEL：076-227-6037

【野々市市公式 LINE について】 野々市市地域政策部市民協働課 担当：吉田 TEL：076-227-6056

～関連するSDGsのゴール～

